



国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

町民課 戸籍年金係
Tel 2・1213

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納期限までに納めていないと、このような年金を受け取ることができなくなる場合があります。

また、納期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取ることができなくなる場合がありますので、将来安心して老後を迎えられるように、

また、万が一の事故や病気に備えるためにも毎月きちんと国民年金保険料を納めましょう。

国民年金の請求手続きについて

9月中旬に65歳になられる方で国民年金期間のみの方（1号被保険者）は、老齢基礎年金の裁定請求手続きができますので、誕生日後に役場町民課戸籍年金係で手続きを行ってください。

厚生年金加入期間がある方（2号被保険者）や、厚生年金加入者に扶養されていた配偶者（3号被保険者）の方は、社会保険事務所において手続きとなります。

■持参するもの

- 印鑑
- 本人及び配偶者の年金証書（年金受給者）
- 本人及び配偶者の年金手帳
- 若しくは基礎年金番号通知書
- 戸籍謄本及び住民票交付手数料
- 預金通帳（年金振込先確認のため）
- 社会保険業務センターより送付される「裁定請求書」



基礎年金の国庫負担割合が2分の1に増えました

●経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、保険料の免除制度があります。

今回の国庫負担割合の増加により、保険料の免除期間についての将来の年金額が増額されました。

●保険料の免除制度・手続きについては、ねんきんダイヤル（0570・05・1165）または、お近くの社会保険事務所に相談ください。



国民健康保険被保険者証の更新時期です

保健福祉課 医療保険係
Tel 2・1212

佐呂間町国民健康保険に入されている皆さんが手持ちの被保険者証は、9月30日が有効期限となっています。10月1日以降は使用できませんので次のとおり更新手続きを行ってください。

また、既に学校を卒業され他市町村に居住されている場合や事業所等の健康保険の資格を有した場合は、国保の喪失の届出が必要になります。届出を忘れていたとそのまま国保税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなりますので、忘れずに喪失の届出を行ってください。

■更新日程 9月10日から30日（土・日・祝祭日を除く）

- 役場 保健福祉課 医療保険係
- 若佐支所・浜佐呂間出張所
- その他各公民館等
- ※日程の詳細については、該当世帯へ個別通知致します。

■持参するもの

- 現在お持ちの被保険者証
- 印鑑
- 在学証明書（佐呂間町より他市町村へ転出の手続をし、通学のために被保険者証の交付を受ける方。なお、4月以降在学証明書を提出されている方は不要です。）
- 在園証明書等（佐呂間町より他市町村へ転出の手続をし、施設等に入所して被保険者証の交付を受ける方。）



第1回ルクシ峠ヒルクライムTTTと一部道路片側通行のお知らせ

建設課 管理係
Tel 2・1210

10月4日（日）に北見サイクリング協会主催のヒルクライムレースが旧国道333号（ルクシ峠道路）全長4Kmで開催されます。

ヒルクライムレースとは自転車での峠などを上りタイムを競うレースをいいます。全道各地から選手が集い、クラス

別に分かれて競技を行います。町民の皆さんも参加及び観覧・応援できます。詳しくは、北海道自転車競技連盟ホームページをご覧ください。

http://www.sapporo-cf.jp/hcf/index.html
この大会に伴い、一部道路が片側通行となります。

■片側通行場所

- 片側通行時間
午前7時頃～午後1時頃
午後7時頃～午後1時頃
恐れ入りますが、道路通行
- 片側通行場所
栃木橋付近（スタート地点）
～栃木幹線道路入口



遠軽自衛隊による災害訓練のお知らせ

■日時
9月18日（金）
12時30分～13時30分（予定）
場所

の際には交通誘導員の指示に従ってくださいますようお願いいたします。（ルクシ峠道路入口ゲート上へのお車は競技関係車両以外通行止となります。御了承ください。）

武道館・温水プール駐車場及び多目的広場駐車場

■訓練内容

- 倒壊した建物からヘリコプターによる被災者の救助
- 災害用装備品の展示
- 災害時における飲料の確保の実演

※メンチカツカレーを見学者に無料試食（先着100食）いたします。

※どなたでも見学できます。
■お問い合わせ
役場 総務課 総務係
Tel 2・1211



「特定疾患医療受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」をお持ちの方へ 忘れていませんか？

有効期限が平成21年9月30日までの受給者証をお持ちの方で、引き続きこの制度を利用される場合は、更新の手続きが必要です。手続きをしない場合は、受給者証を使用することができません。

なお、更新の手続きができるのは平成21年9月30日（水）までですので、ご注意ください。

■受付期間

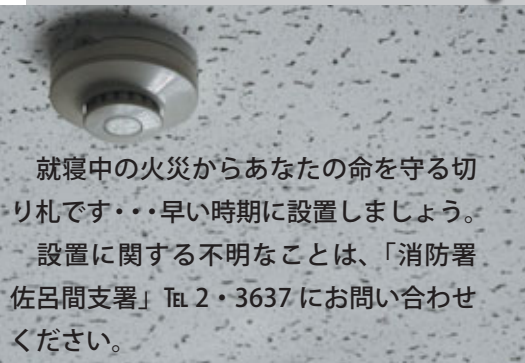
平成21年9月30日（水）まで
※土日祝祭日を除く
午前 8時45分～12時00分
午後 13時00分～17時30分

■提出・問い合わせ先

〒094-8642 紋別市南が丘町1丁目6
紋別保健所 健康推進課 保健予防係
Tel 0158・23・3108
〒099-0404 遠軽町大通北5丁目1
紋別保健所 遠軽支所
Tel 0158・42・3108



住宅用火災警報器の設置が義務化されたことをご存知ですか？



就寝中の火災からあなたの命を守る切り札です・・・早い時期に設置しましょう。
設置に関する不明なことは、「消防署 佐呂間支署」Tel 2・3637 にお問い合わせください。



町有地を売却します

■売却予定地

住所 佐呂間町字永代町 186 番地の 4
地目 雑種地
面積 401.00 m²

■売却予定価格

2,142,000 円（土地及び測量代）

■売却条件

- ①町内に住民登録がある個人、または町内に本社（本店）を有している法人。
- ②転売目的による購入は禁止とする。
- ③売買契約・所有権移転登記に要する費用については購入者の負担とする。
- ④町税及び使用料等に滞納がないこと。

■申込期限

9 月 30 日（水）までに総務課管財係へ申込書を提出願います。
（申込用紙は総務課管財係に用意しています。）

■その他

申込者が多数の場合には、一般競争入札を実施します。
申込の際に、町税及び使用料等の滞納の有無を町が確認することに同意していただきます。
（納税証明書等の提出は必要ありません。）

■お問い合わせ

役場 総務課 管財係 TEL 2・1211

売却予定地
永代町 186 番地の 4



自衛隊で働く人を募集しています

■募集種目

看護学生・防衛大学校学生

■身分

特別職国家公務員

■応募資格

- 看護学生
18 歳以上 24 歳未満で、高等学校卒業者（平成 22 年 3 月卒業見込みの者を含む。）
- 防衛大学校学生
18 歳以上 21 歳未満で高等学校卒業者（平成 22 年 3 月卒

業見込みの者を含む）

■初任給

○看護学生 159、000 円

■学生手当

○防衛大学校学生

108、300 円

■受付期間

看護学生・防衛大学校学生
平成 21 年 9 月 7 日～10 月 2 日

■試験日

○看護学生 10 月 24 日

○防衛大学校学生

11 月 7 日、8 日

■入隊時期

平成 22 年 3 月下旬～4 月上旬



9 月 10 日から 9 月 16 日は自殺予防週間です

紋別保健所 健康推進課
精神保健福祉係
TEL 0158・23・3108

全国で自殺によって亡くなる方は、平成 10 年以降、連続して 3 万人を超え、交通事故により亡くなられた方と比較しても 4 倍以上であり、大きな社会問題になっています。紋別保健所管内においても、平成 10 年頃より増加し 30

●自殺予防のための行動 ～3 つのポイント～ （自殺総合対策大綱より）

気づき ＜周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける＞

家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

つながり ＜早めに専門家に相談するよう促す＞

心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

見守り ＜温かく寄り添いながら、じっくりと見守る＞

自然に対応するとともに、身体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。必要に応じ、家族と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。

- 健康を守るために、次のような活動をしていきます。ぜひご利用ください。
- ①職場や町内会・青年部会等の地域の団体の依頼に応じて、こころの健康に関する講話をしています。派遣にかかる費用は無料です。
- ②保健師や専門医がこころの健康に心配のある方の相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。



第 19 回「公証週間」 夜間、休日特設相談

10 月 1 日から 7 日までは公証週間です。日頃お仕事などの関係で、公証役場へご相談にお出でになれない方のために、夜間、休日特設相談を行います。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■相談内容

遺言、任意後見契約、協議離婚、金銭の貸借、建物賃貸借など公証事務全般。

■網走公証役場（予約優先）

TEL 0152・43・1661

○夜間

10 月 1 日～7 日（土日除く）

午後 5 時～午後 7 時

○休日

10 月 3 日

■北見公証役場（予約優先）

TEL 0157・31・2511

○夜間

10 月 1 日、5 日、7 日

午後 5 時～午後 7 時

○休日 10 月 3 日、4 日

午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
※期間中以外も相談は無料です。



町営住宅空家状況

8 月 20 日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。
入居申し込み、家賃・敷金、入居資格等については、役場建設課管理係（TEL 2・1210）までお問い合わせください。

■宮前団地

2 階 2 LDK（1 階）1 戸

21、600 円

■西富団地

2 階 2 LDK（2 階）1 戸

14、500 円

2 階 3 LDK（1 階）1 戸

15、600 円

2 階 3 LDK（1 階）1 戸

15、800 円

■若佐団地

1 階 2 DK 2 戸

5、200 円

■若里団地

1 階 3 DK 1 戸

9、100 円

■栄団地

2 階 3 LDK（1 階）2 戸

15、300 円

※印は、60 歳未満でも単身入居可能な住宅です。

とき。

- ・車を使用しなくなったとき。
- ・ナンバープレートを紛失や破損したとき。
- ・北見以外のナンバープレートで使用しているとき。
- ・ローンの支払いが終わったとき。
- ・車検証やステッカーを紛失、破損したとき。
- ・後ろのナンバープレートに封印が付いていないとき。

■お問い合わせ

北見運輸支局 登録担当

TEL 050・5540・2007



みんな友だち!!

『赤ちゃん相談』大盛況!!

偶数月（４・６・８・１０・１２・２月）の第１木曜日に『赤ちゃん相談』を実施しています。

『赤ちゃん相談』では、お子さんの身長・体重の計測と、保健師・栄養士・助産師に子育てについての相談も出来ます。計測される方は、母子手帳をお持ちください。

次回の『赤ちゃん相談』は、１０月１日（木）です。支援センターは、自由解放日です。計測・相談のない方も遊びに来てください。



８月は、気温が低かったり雨が降るなど、パツとしないお天気が続き、夏の遊びを満喫せずに終わってしまいましたね。

これからは過ごしやすい時期になります。秋の夜長をお子さんと一緒にゆっくりお話をしたり、絵本を見るのも良いですね。

お知らせ

お話 あいあい

①【救急処置法について】

ダイナミックな遊びを好んだり、活動範囲が広がる２歳児以上のお母さんを対象に、消防署員からお話を聞きます。

■日程 ９月３０日（水）

１０時３０分～１１時３０分

* ９月２５日までに申し込みを

②【離乳食について】

赤ちゃんが母乳やミルクのほかにも、いろいろな食べ物があることを知るのが離乳食です。スプーンひと口から始まる、小さな一歩!!

町栄養士からのお話です。

■日程 １０月７日（水）

１０時３０分～１１時３０分

* １０月５日までに申し込みをお願いします。

※当日は、１０時２０分までに来ててください。欠席する場合は連絡をお願いします。

■費用 入館料２００円

※当日、出発前に集めます。

■申し込み ９月２５日（金）までに申し込みください。

※バスの必要台数を把握したいので、期日厳守でお願いします。

■申し込み ９月２５日（金）までに申し込みください。

※当日、出発前に集めます。

■費用 入館料２００円

※当日、出発前に集めます。

■申し込み ９月２５日（金）までに申し込みください。

※当日、出発前に集めます。

■費用 入館料２００円

※当日、出発前に集めます。

■申し込み ９月２５日（金）までに申し込みください。

※当日、出発前に集めます。

■費用 入館料２００円

※当日、出発前に集めます。

■申し込み ９月２５日（金）までに申し込みください。

※当日、出発前に集めます。

■費用 入館料２００円

※当日、出発前に集めます。

■申し込み ９月２５日（金）までに申し込みください。

※当日、出発前に集めます。

■費用 入館料２００円

セーフティロード☆サロマ

毎月１日は佐呂間交通安全の日、１５日は道民交通安全の日

秋の全国交通安全運動

９月２１日～３０日

ストップ・ザ・交通事故死

めざせ 安全で安心な 車社会 北海道

高齢者の交通事故防止

運転者は・・・高齢者への思いやりをもった安全な運転をしよう。特に右からの横断に注意しよう。

高齢者は・・・自分の身体機能の変化を認識するとともに交通安全意識を高め、安全な行動を実施しよう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

運転者は・・・夕暮れ時と夜間は、特に歩道などの発見がしにくくなるので、直線路ではスピードを控え、交差点では徐行をしてしっかり安全確認しよう。

家庭では・・・夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装と夜光反射材を着用しよう。

飲酒運転の根絶

運転者は・・・飲酒運転の危険性、責任の重大さをしっかりと認識し、飲酒運転を根絶しよう。

地域では・・・酒類を提供する飲食店等での運転者への酒類提供禁止を呼びかけよう。

「寿大学生」交通安全を呼びかけ

８月１９日に寿大学の学生が社会に役立つ活動として町内２箇所で行った横断幕を掲げ、「スピードダウン」や「シートベルト着用」などの交通安全を呼びかける街頭啓発を実施しました。

寿大学では、こうした啓発を行なうことで、ドライバーの安全意識の高揚はもとより学生自身の交通安全意識の向上に努めています。



交通事故の援護制度をご利用ください

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

■独立行政法人 自動車事故対策機構 旭川支所

Tel 0166・40・0111

【交通遺児等育成資金貸付】

（無利子）

■対象

自動車事故により保護者の方がなくなったり、重い後遺障害を残すこととなったご家族のお子さんで０歳から中学卒業まで

■貸付金額

１人につき最初一時金１５万５千円、以後月額２万円、小・中学校入学時に入学支度金４万４千円

■返還方法

月賦または月賦・半年賦併用により２０年以内での均等払い

■返還猶予

高等学校・大学在学中、その期間は返還が猶予できます。

【重度後遺障害者介護料支給】

■対象

自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

■支給額

月額２９、２９０円から１３６、８８０円の間で、障害の程度により支給。「短期入院」費用があれば別途支給。

■支給期月

支給月、３、６、９、１２月で、３か月分を一括支給

▼STOP ザ交通事故 わたしもうしろのせきのシートベルト

佐呂間小学校５年 井田 景子

▼交通事故発生状況

（平成２１年７月末）
発生 １０件（＋２件）
死亡 ０人（±０人）
傷者 １４人（＋４人）
（一）内は前年比
発生件数は人身事故の件数

▼交通安全事故ゼロ運動

２５５日（８／２５現在）

デイライト運動展開中
昼間点灯で交通事故減少の効果！
皆さんもぜひ参加してください。